

### 【学位論文審査の要旨】

本論文は、産科医療機関における虐待発生予防にむけた看護実践自己評価尺度を開発し、信頼性と妥当性を検証した研究である。児童虐待の相談件数は増加しており、特に虐待による乳幼児の死亡事例では、0歳児が約4割と最も多く、加害者は実母が約5割との報告もある。厚生労働省は「健やか親子21（第2次）」の重点課題として、「妊娠期からの児童虐待防止対策」を示し、平成35年度までに全ての三次と二次救急医療機関が児童虐待に対応する体制を整えるという目標を設定している。このような社会的背景から、妊娠期からの母親への虐待発生予防の取り組みを積極的に進めている産科医療機関は増加傾向にある。妊娠期からの母親への具体的な支援として、産科看護職の役割が期待されており、虐待のリスクを有する母親の把握や退院後の支援を予測した看護実践が求められている。虐待は疾病や障がいとは異なり、家族等の関係性を含めた状態像であること、発生予防は想定される悪い事態が起こらないように事前に備える支援であることから、支援者側の遂行の程度や具体的な成果は非常に捉えにくい。しかし、虐待は子どもの命にかかわる事態が生じる可能性もあることから、早期の把握と支援が重要であり、妊娠期から母親にかかわることのできる産科看護職の役割は非常に重要であり、質の高い看護実践が期待されている。看護実践の質の向上には、事例検討や研修等の現任教育の中で、看護職が自分の実践を振り返り、評価することも一つの有用な方法であるが、自己評価のための客観的な指標はこれまでに開発されていなかった。そこで、本研究では、産科医療機関における虐待発生予防にむけた看護実践自己評価尺度を開発するために、3段階の手順を設定した。第1段階は文献検討とインタビュー調査、第2段階は産科看護職125名を分析対象としたパイロット調査、第3段階は、全国100床以上の産科医療機関79施設の産科看護職771名（回収率49.2%）のうち739名を分析対象とした本調査とした。分析対象739名の保有資格（複数回答）は、助産師599名（81.1%）、保健師191名（25.8%）、看護師のみ101名（13.7%）であった。看護職としての経験年数は平均13.8年（標準偏差9.5）、産科勤務年数は平均10.5年（標準偏差9.0）であった。探索的因子分析の結果、4因子30項目が抽出され、第1因子は多職種支援体制のための調整（8項目）、第2因子は信頼関係の構築（8項目）、第3因子は育児支援必要度の査定（10項目）、第4因子はチームケアの実践（4項目）と命名した。尺度全体のクロンバック $\alpha$ 係数は0.97、第1因子～4因子では0.88～0.95であった。折半法では、尺度全体が0.98、第1因子～4因子は0.88～0.94であった。既知グループ法では、母親へ子育て支援事業やサービスを紹介していると回答した産科看護職は、紹介していない産科看護職に比べて本尺度の得点が統計的に有意に高かった（ $p<.001$ ）。これらの結果から、本尺度は一定の妥当性と信頼性を有すると考えられた。

研究の限界として、回収率や選択バイアス、自己評価による回答であること等があるものの、虐待発生予防という可視化しにくい看護実践を自己評価という着眼点で定量的に測定する尺度を開発したことは、臨床的にも学術的にも意義があると考えられる。また、

## 博士学位論文審査の要旨

産科医療機関の看護職を対象として、虐待発生予防の看護実践を自己評価する尺度はこれまでに報告されておらず、新奇性があると評価できる。

論文審査及び最終試験では、対象施設の基準、対象者のバイアス、方法としての選択理由、自己評価の限界、尺度得点の解釈、信頼性の方法と外的基準等の妥当性の方法の設定、構成概念の原案と統計的に得られた結果の解釈等に関する質疑があった。また、誤字脱字等と一部の表のデータの修正についても確認した。

学位申請者は、一層の推敲や十分な吟味の余地はあるものの概ね妥当な回答をしており、本尺度の適用範囲、尺度項目の解釈等、具体的な活用方法等、精選と検討が必要な事項については、今後の課題として真摯に受け止めていた。

以上のことから、本研究は博士論文に相当し、学位申請者が博士（看護学）の学位に相当する専門知識と研究能力を有していると評価する。